中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

基準価額の推移

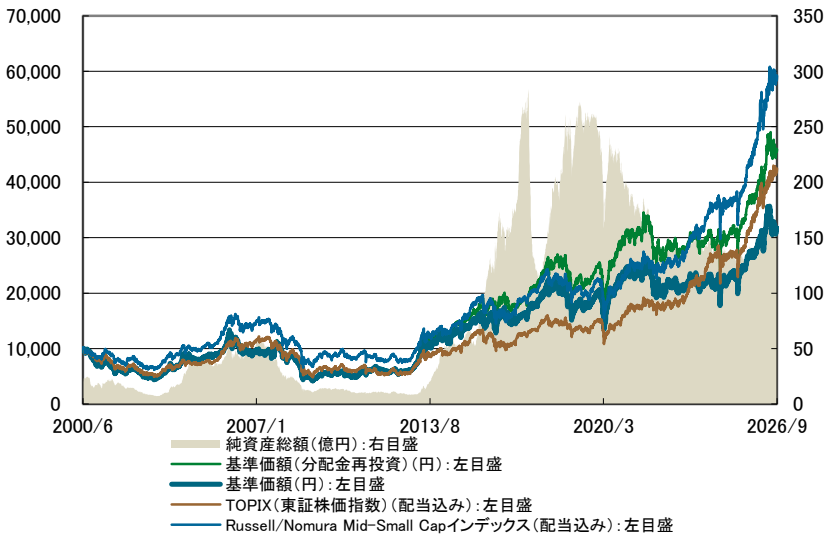

※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
※ TOPIX（東証株価指数）（配当込み）、Russell/Nomura Mid-Small Capインデックス（配当込み）は参考指数です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	31,685 円	－ 595 円
純資産総額	153.25 億円	－ 3.32 億円

期間別騰落率

	ファンド	TOPIX（東証株価指数）（配当込み）	Russell/Nomura Mid-Small Capインデックス（配当込み）
1ヵ月	−1.84%	−0.27%	−0.85%
3ヵ月	−3.56%	3.79%	−0.12%
6ヵ月	20.76%	18.74%	17.41%
1年	23.66%	33.91%	35.17%
3年	54.42%	89.75%	89.09%
設定来	359.22%	324.79%	491.82%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

TOPIX（東証株価指数）とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。TOPIX（東証株価指数）（配当込み）（以下、「配当込みTOPIX」という。）の指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
Russell/Nomura Mid-Small Capインデックスの知的財産権及びその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社及びFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社及びFrank Russell Companyは、Russell/Nomura Mid-Small Capインデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性及び適合性を保証するものではなく、Russell/Nomura Mid-Small Capインデックスを用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額　　7,450　円

決算期	2024年7月	2025年6月	2026年6月
分配金	0　円	450　円	2,000　円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

三井住友トラスト・アセットマネジメント

中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

資産別構成比

マザーファンド	比率
中小型株式 マザーファンド	99.94%
日本株式クロスオーバーマザーファンド	0.01%
短期金融資産等	0.05%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

資産内容

株式（上場）	96.46%
株式（未上場）	0.00%
短期金融資産等	3.54%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄（上場株式）

	銘柄	業種	比率
1	富士電機	電気機器	2.57%
2	シンプレクス・ホールディングス	情報・通信業	2.53%
3	アンリツ	電気機器	1.90%
4	IDEC	電気機器	1.85%
5	MARUWA	ガラス・土石製品	1.82%
6	デンカ	化学	1.82%
7	BuySell Technologies	卸売業	1.81%
8	東宝	情報・通信業	1.81%
9	東レ	繊維製品	1.79%
10	ネクセラファーマ	医薬品	1.75%

※ 対純資産総額比です。

中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

中小型株式 マザーファンドの資産の状況

資産内容

株式	96.51%
株式先物取引	0.00%
短期金融資産等	3.49%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

市場別株式組入状況

	銘柄数	比率
プライム市場	72	83.30%
スタンダード市場	3	2.57%
グロース市場	11	10.64%
その他	0	0.00%
合 計	86	96.51%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10業種

	業種	比率
1	情報・通信業	16.46%
2	電気機器	15.29%
3	化学	10.46%
4	機械	7.29%
5	サービス業	6.81%
6	精密機器	5.59%
7	繊維製品	4.36%
8	不動産業	4.35%
9	卸売業	3.57%
10	小売業	3.49%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率
1	富士電機	電気機器	2.57%
2	シンプレクス・ホールディングス	情報・通信業	2.53%
3	アンリツ	電気機器	1.90%
4	IDEC	電気機器	1.85%
5	MARUWA	ガラス・土石製品	1.82%
6	デンカ	化学	1.82%
7	BuySell Technologies	卸売業	1.81%
8	東宝	情報・通信業	1.81%
9	東レ	繊維製品	1.79%
10	ネクセラファーマ	医薬品	1.75%

※ 対純資産総額比です。

中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

日本株式クロスオーバーマザーファンドの資産の状況

資産内容

株式（上場）	0.00%
株式（未上場）	0.00%
短期金融資産等	100.00%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数	0

組入上位5業種（上場株式）

	業種	比率
1	－	－
2	－	－
3	－	－
4	－	－
5	－	－

※ 対純資産総額比です。

組入上位5銘柄（上場株式）

	銘柄	業種	比率
1	－	－	－
2	－	－	－
3	－	－	－
4	－	－	－
5	－	－	－

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄（未上場株式）

銘柄	概要
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－
－	－

中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】
国内株式市場は下落しました。月前半は、中東情勢の緊迫化による原油高を受けたインフレ懸念やAI（人工知能）関連企業の旺盛な資金需要、各国の財政悪化懸念などを背景とした世界的な長期金利上昇を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、下落しました。月後半は、アジア市場での半導体株の上昇や、米国市場でのAI・半導体関連株の上昇を受けて、国内株式市場でも関連銘柄を中心に買いが優勢となりましたが、月間では下落しました。
東証グロース市場250指数は下落しました。月前半は中東情勢の悪化懸念や金利の上昇が嫌気され下落しましたが、月半ば以降は上昇しました。半導体関連株は調整が続いていましたが、月後半に上昇しました。

【運用実績】
〔中小型株式 マザーファンド〕
注力カテゴリーの伸びしろや収益性を重視する経営を評価する美津濃、調剤事業でM&Aの成長余地やリテール事業の改革に期待するアインホールディングスなどを購入しました。一方で、金利上昇の影響を懸念したアンリツや東急不動産ホールディングスなどを売却しました。
当ファンドの基準価額は前月末比で下落しました。統合失調症や睡眠障害の治療薬候補物質に対する開発期待が高まったネクセラファーマ、人型ロボット向けのビジネス拡大が期待されているハーモニック・ドライブ・システムズなどがプラスに寄与しました。一方で、これまでの株価上昇の反動で下落したシンプレクス・ホールディングス、金価格の下落で業績への影響が警戒されたBuySell Technologiesなどがマイナスに影響しました。
〔日本株式クロスオーバーマザーファンド〕
当月は未上場株式への投資は行いませんでした。

【市場の見通し】
国内株式市場では、半導体関連株に高値警戒感が強まる一方、これまで資金が向きにくかった中小型株への物色が徐々に広がり始めています。半導体関連株は短期的な調整局面にありますが、中期的な成長シナリオに変化はないと見ています。一方、中小型株はこれまで注目されにくかったものの、企業業績と株価のギャップが解消に向かう余地は大きく、円高進行など外部環境の変化があればその動きが加速する可能性があります。金利の上昇が続いており、金利上昇が追い風になる銘柄や金利上昇しても成長を続ける企業への選好が強まると考えています。コーポレートガバナンス・コードの改訂を契機に経営変革を進める企業や、高市政権が掲げた17の戦略分野で構造的な追い風を受ける企業群に注目しています。

【今後の運用方針】
〔中小型株式 マザーファンド〕
当ファンドでは中長期的な視点から独自性の高い製品やサービスを提供することで新しいビジネスを創造・拡大していくことができる企業や、強いマネジメント力・競争力により高い市場シェアを持つ企業などの中で、比較的企業規模が小さく、中長期的に高い利益成長を見込むことのできる企業を選別し、これらの企業を中心に投資していくことに注力します。当ファンドでは中長期的な利益成長性の高い銘柄を厳選することで、高いパフォーマンスを追求します。
〔日本株式クロスオーバーマザーファンド〕
当ファンドは、投資開始後数年以内に上場が期待されると考えられる企業のうち、ビジネスモデルや将来の収益性、成長性に着目するとともに、経営態勢、財務の健全性等についても評価をし、投資銘柄を決定します。引き続き、投資先企業の選定を進めます。

中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

ファンドの特色

1. わが国の取引所に上場する中小型株式※1に投資するとともに、未上場株式等※2にも投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

※1：　中小型株式の分類は時価総額等を勘案して行います。相対的に時価総額の大きな銘柄に投資することもあります。

※2：　ファンドにおいて「未上場株式等」とは、未上場株式又は未登録株式のうち、金融商品取引法又は会社法もしくはこれらに準じて開示が行われているもの、あるいは一般社団法人資産運用業協会規則に定める要件を満たすものをいい、普通株式に転換可能な優先株式、その他の種類株式等も含みます。

2. 中長期的な視点で売上・利益の飛躍的な成長が期待される企業を見極め、選別投資することで積極的な運用を行います。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】
株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】
有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【未上場株式等への投資に関する主なリスク】
未上場株式等は、一般的に上場株式と比較して流動性が著しく乏しいため、速やかに売却できないことや、ファンドの基準価額に採用される評価額ではなく不利な価格で売却せざるを得ない可能性があります。
未上場企業等は、上場企業に比べ、一般的に財務の不安定性、経営資源の制約等の不確実性が高く、計画通りに事業が進捗せず、事業売却、倒産等に至り、投資資金が回収できない場合があります。これらの未上場企業等への投資に特有のリスクが顕在化することにより、ファンドの基準価額は大きな影響を受ける場合があります。
未上場株式等は、その時点で入手できる情報に基づき評価されるため、各企業の個別要因等によって評価額が大きく変動することがありますが、日々のファンドの基準価額に反映させることは困難です。

※　基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 未上場株式等への実質投資割合が約款の運用の基本方針で定める比率に対して高まったと委託会社が判断した場合、委託会社が未上場株式等の価値に影響する事象を認識し、基準価額への影響が大きいと判断した場合等には、購入・換金のお申込みの受付を中止すること及び既に受け付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。

中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

お申込みメモ

購入単位・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入価額・・・購入申込受付日の基準価額とします。
（基準価額は1万口当たりで表示しています。）

換金単位・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額・・・換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。

換金代金・・・原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

申込締切時間・・・原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金制限・・・ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入・換金申込受付の中止及び取消し・・・取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
また、未上場株式等への実質投資割合が投資制限に定める比率に対して高まったと委託会社が判断した場合や、委託会社が未上場株式等の価値に影響する事象を認識し、基準価額への影響が大きいと判断した場合等には、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。

信託期間・・・無期限（2000年6月30日設定）

繰上償還・・・次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。
・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合

決算日・・・毎年6月29日（休業日の場合は翌営業日）です。

収益分配・・・年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。

課税関係・・・課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料
購入申込受付日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額
換金申込受付日の基準価額に**0.3%**の率を乗じた額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）
運用管理費用（信託報酬）の総額は、以下の通りです。
純資産総額に対して**年率1.65%（税抜1.5%）**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料
有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

中小型株式オープン　≪愛称：投資満々≫

追加型投信／国内／株式

当初設定日　：　2000年6月30日
作成基準日　：　2026年9月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第347号
加　入　協　会　：　一般社団法人資産運用業協会
ホームページ　：　https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル　：　0120-668001　受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]

SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者株式会社SBI証券）※1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）※1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○		○	
東海東京証券株式会社（加入協会：一般社団法人日本STO協会）	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社 ※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
野村證券株式会社（加入協会：一般社団法人日本STO協会）※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			

※1　ネット専用のお取り扱いとなります。
※2　換金のみの受付となります。

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
・販売会社は今後変更となる場合があります。